

加賀象嵌職人の近代 - 日記に見る政治意識 -

坪田典子

A Study of the Political Mentality of Yonezawa Hiroyasu
at the Early Stage of Japanese Modernization

Michiko TSUBOTA

Abstract

This article explores the political mentality of Yonezawa Hiroyasu who lived in his 20's and 30's as a craftsman during period of the "Taisho Democracy."

Yonezawa Hiroyasu lived through the immensely exciting age of Japanese modernization from the Meiji era to the Showa era. He was a craftsman of the Japanese industrial metal art, Zogan, in the traditional city of Kanazawa. He wrote a diary almost all his life from year 19 of the Meiji era to year 86 of the Showa era, just before he died. The diary was not written during some period of World War 2, however.

Using the data from his diary as a main text, I have reconstructed and reinterpreted his life history. The focus of my analysis is his internalization of his experience of the "Taisho Democracy", especially the former half of it, and his act of dividing people into an "in-group" and an "out-group," excluding the different people in the latter, and simultaneously being closer to the authorities in the former.

The in-grouping action, that is, the way he thought and acted politically, with no internal trouble and no internal conflict during his part in the modernization of Japan is discussed.

. 問題関心

日露戦争後から始まった大正デモクラシーの時代は、人間の自由と平等を原理とする変革・解放へのエートスが、広範な民衆の中で芽生え始めた時期である。大正デモクラシーは、政治社会的自由を求める民衆の側からの時の政権に対する抗議申し立てを主張する運動であった。明治の中央集権的政治制度のありかたや官僚支配への批判が台頭し、民衆が、「東京暴動」¹⁾で桂内閣を、海軍収賄事件

¹⁾ 本稿では、1913T2.2.10、桂内閣の三度に及ぶ議会停会に対してなされた抗議、交番や電車の焼き討ち等を「東京暴動」と呼ぶ。

で山本内閣を、米騒動で寺内内閣を、次々に倒閣させていったのもこの時期である。これらの運動は、新しい時代の到来の息吹を感じさせるうねりをつくり出し、デモクラシー的な政治社会状況へ向かう契機であった。これらデモクラシーを求める運動を民はどのように経験していたのか。

「大正デモクラシー運動では、自由民権運動をしのぐ広範な民衆の盛り上がりを示し、そのエネルギーは『一つの歴史的個性をもつ時代』を形成していったが、ファシズムに押し潰されて戦後民主主義へとつながっていった」²⁾。そして、戦後民主主義の時代60年を経た今日、日本で、戦後民主主義の大きな変化の時代に直面している。

そのような現在にあって、変革・解放への運動がどのように受け入れられ、あるいは、回避されていたのかを、当該時代を生きた一人の民の経験を再構成することにより、大正デモクラシー³⁾の歴史的経験の一端を見ていきたいというのが本稿の関心である。具体的には、当該時代を生きた米澤弘安の日記を主資料として、大正デモクラシー期前半の主要事件をとり上げる。そして、日記作者の事件への関与の仕方を大正デモクラシー運動への参与/回避の観点から分析し、回避される条件を「内集団化」を鍵概念として考察する。

・研究方法と本稿の位置づけ

1. 研究方法

上述のような問題関心から、どのような研究方法、研究対象、事例を採用するかについて述べる。本稿は個人の日記を主資料として日記分析の方法を採用する。使用する日記は『米澤日記』である。作者米澤弘安(よねざわひろやす)は、最後の加賀象嵌職人といわれた金沢の伝統工芸職人である。米澤弘安は、日記を、途中中断することはあっても、明治・大正・昭和の3時代にわたって19歳から死去する86歳までの間、書き続けた。日記は、弘安の青壮年期である20代30代に最も大量に充実して書かれており、それはちょうど大正デモクラシーの時期に相当する。

研究対象とするのは、日記の作者米澤弘安の政治意識をめぐる言説である。本稿で扱う事例は、1 大正政変、それに続く、2第12回衆議院議員金沢市区総選挙と、3米騒動の3つである。1の大正政変と2の金沢総選挙は大正デモクラシー思想のうち、政治的デモクラシーを、3は社会的デモクラシーを代表する重要な事件である。2は1の大正政変後初めて行われた衆議院議員総選挙で、政治的デモクラシーの地方レベルでの動向を見るのに適している。

これらの事例を使用して、政治社会的自由を求める運動という観点から、日記作者米澤弘安(以下、弘安)の運動に参加する行為を基準点として、回避する行為を分析する。そして、「内集団化」という概念を鍵概念とし、内集団化を行う行為と内集団化に際して引き起こされる行為、すなわち、内集団内部の「上位」者に対する心理的接近と、外集団化した人々への差別・排除について考察する。なお、「内集団化」とは、個人がその主観において、対象となる人々を線引きして分割し、自己の外に他者化した一群の人々を外集団として形成すると同時に、自己をその中に内包した内集団を形成していく行為とする。

²⁾ [天野1984 : iii]

³⁾ 大正デモクラシーにおける重要なデモクラシー思想のうち、言論の自由の保障や選挙権の拡大等、市民的政治的権利を主張する政治的デモクラシーと、社会経済生活における不自由不平等な諸関係の民主化を求める社会的デモクラシーとを想定している。[栄沢1994 : 30]を参照。

2. 本稿の位置づけ

つぎに、歴史へのアプローチの観点と近代の民衆像という観点から、本稿の位置づけについて言及する。大正デモクラシー期へのアプローチには、近年、昭和の前夜における歴史的経験を、現在の時点から学びなおし、再評価し過去を再編成しようとする試みがなされてきている。それは、大正が、明治と昭和との中間期にあって現代への「転形期」的説明に終始する従来の大正デモクラシー期へのアプローチに対して、パラダイムの転換をはかろうとする試みであり、民衆の歴史的経験の再評価の試みである⁴⁾。しかし、大正デモクラシーという民衆の歴史的経験の再評価はなされているものの、大正デモクラシーがやがてファシズムに押し潰されていくという視点からみた民衆の経験の中に潜む問題は検討されていない。

近代の民衆像という観点からは、従来、支配-被支配の関係から、一方で、支配に呻吟する民衆像と、他方で、それに対置される闘う民衆像が提示されてきた。しかしながら、民衆の大半は、大正デモクラシー期には、資本主義化の目覚ましい伸展により、支配に呻吟する位置ではなく、むしろ底上げされた経済的繁栄をそれなりに享受するようになってきており、闘いを選択する層は限られていた。それにもかかわらず、圧倒的多数に位置する層の民衆に研究上の関心が示されることは、資料の制約もあって、ほとんど行われなかった。そこで本稿では、この多数派に位置する民衆に焦点を当て、民衆の大正デモクラシーへの参与の仕方の中に潜在する問題を探りたい。

. 日記分析

日記分析とは、日記に書かれた行為をデータとして、書く行為主体であると同時に書かれる行為主体である日記作者と、その行為(データ)の中に集約されている政治的、経済的、社会的諸条件との結節点を探る一つの分析方法である。

ここで行為とは、現実の行為主体である日記作者の実際に行った行為が、書く行為主体(日記作者)によって媒介され、日記として、再現されたものである。したがって、日記は、自らの行為がフィードバックされ再構成された彼/彼女自身の行為である。ゆえに、日記は、書く主体というフィルターを通していただけ、現実の行為が相対化されたものとなり、相対化の中に作者の意識が凝縮される。また、日記は、その時々状況判断により、あるときは粉飾され、あるときは修正が加えられる。その意味で、元の行為のデフォルメである。デフォルメの中に書く行為主体の解釈や願望や意図が反映される。したがって、日記の中に、何がいかに書かれたか、それがどのような社会的歴史的状況においてなされたものであるかが日記分析の重要な論点となる。

行為の中には、行為主体とその主体を取り巻く諸条件が集約されている。人は、一定の歴史的社会的状況下で、その社会や時代が要請する行動を踏襲していく。したがって、行為は、いかなる社会歴史的状況においてなされたものであるか、それを行為主体がいかに解釈したかということと切り離して考えることはできない。このことは、行為と行為主体という両者の相関関係の中から、行為主体の意識を捉えていくことを可能とする。本稿の関心である行為主体の政治意識は、このようなプロセスを経て分析、考察された。

⁴⁾[金原編1994] を参照。

． 3つの事例

ここでは、まず、 1で、1912年（大正1）12月から1913年（大正2）2月にかけての大正政変をとり上げる。そこでは、日本の民が歴史上初めて広範な民衆レベルで経験された政治的市民的自由への覚醒を弘安を通して見る。

つぎに、 2では、大正政変における「憲政擁護・閥族打破」の運動が地域でどのように展開されたのか、大正政変後初めて行われた1915年（大正4）大隈内閣時の第12回衆議院議員金沢市区総選挙をとりあげる。地域にあって弘安が選挙運動をどのように受け止め、どう行動したか。ここでは、とりわけ選挙運動における弘安の不正（選挙違反）への反応を見る。

最後に、 3では、社会的デモクラシーを要求する米騒動における弘安の反応を見る。そこでは、社会経済的デモクラシーを要求する運動に対して、困窮の点では運動者と近い距離にあるにもかかわらず、距離を置くという弘安を見る。

1．大正政変

大正政変は、大正デモクラシー最大の事件で、民衆の力の盛り上がりによって時の内閣を総辞職に追い込んだ初めての事件である。大正政変は、「憲政擁護・閥族打破」のスローガンのもとに、藩閥官僚勢力の専制政治が厳しく批判され、政党勢力を基盤とする立憲政治・政党内閣制を要求する一大護憲運動となって全国的な盛り上がりを見せた。そして、天皇の詔勅を盾に停会をくり返す桂首相に対する民衆の怒りが1913年（大正2）2月10日、「東京暴動」を引き起こし、桂内閣倒閣を実現させた。

弘安は、大正政変勃発となった第二次西園寺内閣総辞職の経緯から第三次桂内閣組閣、桂内閣の三度にわたる議会停会とそれに怒る民衆の「東京暴動」の様子、桂内閣総辞職と後継の山本内閣組閣に至るまでの経緯が、17回にわたって日記に記述される。弘安の日記の記述を見るだけで、事件がどのように経過したのかが手にとるようにわかる。それだけ、大正政変の動向から目を離さないでいる弘安がいた。

弘安は、毎回、日記に事件を記すことによって事件の概要をより明確に把握し、事件の動向を感じ取り、実際に起こった反応や憤慨を共に体験していく。弘安は、議会を無視し権力を乱用する桂首相への怒りを、「東京暴動」の抗議運動の中で、同時体験していた⁵⁾。ここでは、「東京暴動」の関連箇所を引用する〔日記引用1〕表の数字は、西暦、元号（明治をM、大正をTで表示）月日の順である。以後、日記からの引用は〔 〕内に西暦、元号、月日で記す。

2月10日は、2回目の議会停会明けの日であるが、「解散と覚悟して」いたのに、「又もや」3回目の議会停会となった。弘安の日記の特色は感情表現や主張が抑制されているが、〔1913T2.2.10〕の記述にはこのように弘安の態度が表現されている（下線部）。情動表現の中に議会の動静へ注目している弘安がいる。三度停会にもっていった桂内閣に対する弘安の怒りは「半弥次馬」による「新聞社攻撃」、「電車の焼打」、「交番の打壊」等の記述となって表れる。7ヵ月後、当該事件についての演説を聞いた際には演者の桂攻撃に対し、「痛快であった」と表現する〔日記引用2〕

⁵⁾後に労働党の代議士となった山本宣治は「東京暴動」の様子と気分を次のように伝えている。「十一日に東京の焼き討ちが伝えられてからは町の板塀に号外を張り出すやら、日露戦争のときのように逢う人みなニコニコしていよいよやりましたね。痛快痛快と叫んでいる」〔鶴見編1962：47〕弘安における同様の気分は〔日記引用2〕

[日記引用 1 : 大正政変](下線は筆者による)

1913T2.2.10	本日、國會開催日なるか國民一 は解散と覚悟して居る 然ルに本夕の号外を見れば又もや、十日より十二日迄停會の詔書下ル 十数万の半弥次馬は御用新聞なる都新聞社を攻撃し瓦石を投し放火せんとせしか、警官の為はたさず 次で國民新聞社の攻撃となり 火を放し黒煙立上ル 次で又「やまと」新聞社を攻撃せんとすと
1913T2.2.11	本夕、桂内閣總辭職との号外出たり 東京の新聞社の焼討は轉して電車の焼討となり、交番の打壊となる
1913T2.2.12	東京の十日騒動の跡は、十一日朝までの犯罪者の官憲の手に捕へられたる者二百六十五名 新聞社の攻撃を受けしもの 都、國民、やまと警察署、三、交番七十餘の破壊
1913T2.2.13	桂内閣總辭職をなし山本権兵衛伯後継内閣たらんとし議會は休會となれり 大坂にも煙火線香程の焼討騒動を起したりと

[日記引用 2 : 大正政変](下線は筆者による)

1913T2.9.5	夜清二と共二第四福助座の政談演説を聞二行く 會費十錢徴集 水谷憲風とて東京毎日新聞社の地方遊説に出掛けたのだ 肩書が前科五犯とか注意人物とか焼打事件の張本人とか其他色々とする事を書いてある 國賊政治と生活難、閥族打破の根本とか云ふ題でやり出した 桂公の攻撃、國民の困苦、議員の腐敗等をハツあたりに厳しく攻撃し痛快であった 要は閥族の為二現今の状態となつた 二十五才以上の國民二選挙権を与へてよい議員を出せば改良できると云ふのだ
------------	---

「閥族打破・憲政擁護」の運動を通して、弘安は、選挙権を行使して「よい議員を出せば改良でき」[1913T2.9.5] するという形で個人の意思が政治に反映されるという思想に触れていく。社会は個人によって構成され、個人は社会に対して責任を持ち、選挙によって意思が反映されるという普遍的な個人と社会の関係を学んでいく。民衆の怒りの前に内閣総辞職に追い込まれた大正政変のような事件は、明治の時代には起こりえなかった⁶⁾。大正政変において初めて、官が悪ければ民の力で変えることができるという民意の力の経験をしていく。

それまで官の政治しか知らなかった民が、日本の長い歴史の中で初めて知った政治的市民的自由に関わる主張であった。そのような覚醒の瞬間を、弘安は、大正政変で初めて体験する。時代の不安の中で不満や困難や憤りといった気分を共有し、桂攻撃に賛同・共鳴し、「東京暴動」の打ち壊しを「痛快」な思いで同時体験をしてはいても、「閥族打破・憲政擁護」の運動を、明確な形で捉えきれていなかった弘安が、理論を得、自らの行動に意味付与を行った瞬間であった。日常的に感じている現実の生活に対する不安や不満や憤りのような情念が、単なる不満の捌け口に終わらないで、「閥族打破・憲政擁護」の理論的裏づけを与えられた出来事であった。

民衆を巻き込んだ「閥族打破・憲政擁護」運動は、後に具体的な普選運動として展開していくが、当時、時代の先端をいく最もレベルな運動であった⁷⁾。「演説好き」な弘安は、積極的に集会に聞きに出かけることで、東京で起こっている現在進行中の運動にコミットする思想を得、理論的な意味

⁶⁾ 天皇の性質自体の変化と、元老の権威の低下、日露戦争後の好景気で力をつけてきた層の出現や日露の総力戦を戦った日本人に権利意識が芽生えたことなど、民衆が力を増し政治意識に目覚めてきたこと等々が「閥族打破・憲政擁護」の運動が広まった要因だと考えられる。

⁷⁾ 大正デモクラシーは、広範なレベルで民衆を巻き込み、当時最もレベルな運動であった。しかしながら、主権在民に基づく立憲思想は、天皇制との絡みで、主権の所在を不問にせざるを得ず、主権の行使のみを主張するといった思想的限界を有していた。その意味で、大正デモクラシーはその初期の段階から問題を抱えていたといえる。

付与をし、運動の底辺を民衆レベルで担っていく。犬養毅や尾崎行雄等の野党政治家を中心に当時全国的に展開されていた「閥族打破・憲政擁護」をスローガンとした護憲の演説を聞くことを通して、無数の「弘安」が生まれ、民衆レベルで運動の理念を、思想を学んでいく⁸⁾。

2. 第12回衆議院議員金沢総選挙

大正政変への関心は、東京でのニュースを1日の時間差でもって新聞で追い、高揚や憤慨をほぼ同時に体験して記述していくことに表れていた。当時、弘安は、報知新聞と地元金沢の北國新聞を購読していた。生活の根拠地である金沢では「閥族打破・憲政擁護」運動はどのような展開を見せ、弘安はどのようにそれに関わったのだろうか。ここでは、1915年（大正4）3月25日に行われた大隈内閣第12回衆議院議員金沢総選挙をとりあげる⁹⁾。この選挙は、大正政変以来初めての総選挙であり、したがって、「憲政擁護・閥族打破」のスローガンで闘われた立憲思想が地域でどのように受け入れられているかを見るのに適していると思われる。

第12回金沢市区総選挙は、選挙中から全国一の激戦区として注目され、選挙違反が問題となった選挙区である。選挙後は、控訴され、約1年8ヵ月後に選挙無効の大審院判決が下され再選挙となる。また、選挙1週間後には知事が免官されるという金沢の政治史に汚点を残した選挙でもある。選挙は、政友会の中橋徳五郎¹⁰⁾と非政友会の横山章（立憲同志会）¹¹⁾との間で闘われた。2人は、人物・識見・地盤・看板・財力いずれの点からも互角の好敵手とされた。金沢の大物同士の対決に加え、「立憲的」な大隈内閣の「立憲的」な選挙戦略¹²⁾で、全市を興奮に駆り立て、政友会vs.反政友会として熾烈な争いが繰り広げられた¹³⁾。

「政友会嫌い」の弘安は、非政友会の横山を応援している。日記には、横山派、中橋派両者の状況や、両陣営の演説を聴きに行った様子、反・政友会の状況等が詳細に記述される。開票結果に至っては、全国すべての市部選挙の当選者名と次点者名、それに各得票数が、悉く日記に書き記されており、この一点をとってみても、金沢市区のみならず全国の政友会の動向に関心を持つ弘安がいる。

弘安の選挙への関心を選挙日当日の日記に見てみよう。弘安は投票の様子を午前と午後の2回、見に出かけている。父も弟清二も同様であり、選挙への関心の高さをみることができる。[日記引用3]

⁸⁾ 大正政変時の犬養毅や尾崎行雄等の演説に関する日記記述は、「本日公園二於て大道演説があるのである。午前十一時半頃犬養氏、尾崎氏の一行は来澤せらる。僕等清二と天地君と午後一時より出掛た。大人氣だ。一時半頃より始まった。…論ずる處は、閥族打破、憲政擁護、民力（休憩）諸税の低減等の主張なり 六時頃閉会せり」[1913T2.6.18]。他に、[1913T2.1.9]

⁹⁾ 1913年（大正2）2月、桂内閣総辞職を受けて組閣された山本権兵衛内閣（薩摩閥海軍）が、海軍贈収賄事件で総辞職した後、元老会議に推されて組閣されたのが大隈内閣（1914T3.4.16）である。大隈重信が薩長藩閥でなかったことと、多数党の領袖でなかったことが、従来の政治に幻滅していた民衆の人気を博した。この大隈内閣初の総選挙が第12回総選挙である。第12回衆議院議員総選挙は、全国的に、内閣の多数派であった政友会に対する非政友会の議席確保をめぐる行われた。結果は、政友会の地盤が一挙に覆される。

¹⁰⁾ 政友会の中橋は、金沢出身で、農商務省、通信省参事官、通信省鉄道局長を歴任し、大阪商船会社や宇治川電鉄、東洋拓殖などの社長や重役をかねる関西財界の巨頭。

¹¹⁾ 横山章は、非政友会系の金沢実業協会、大隈後援会、国民党推薦の実業界の大物。横山家は旧前田藩の家老で、当時北陸の鉾山王といわれ財力にかけては金沢で並ぶものがいなかった。

¹²⁾ 注16)を参照。

¹³⁾ 立憲政友会金沢支部は、1900年（明治33）金沢の新興ブルジョアジーの代表、前田藩旧家老の本多政以が、創立提唱し、県、市のほとんどの政治家、実業家を網羅して結党された金沢で最初の政党である。その後の県会、市会の独占状態は党の腐敗をまねき、大正デモクラシー期には、攻撃対象とされた。大正初年、石川県代議士定員6名のうち5名が、県会定員31名のうち29名が政友会、また金沢市会も絶対多数が政友会で占められていた。[金沢市史編纂審議委員会：138]

[日記引用 3 : 金沢総選挙] (下線および下線上の () は筆者による)

1915T4.3.25 総選挙 全国の視線を集めた金澤の衆議院選挙も愈々本日となった 横山章氏對中橋徳五郎氏、何と云ふ大相撲たらう 何れも互角にて勝敗の断定二苦むのも皆然り 朝七時、第三投票場なる松ヶ枝町小学校前二行き見る 驚いた 祭騒のやうだ 赤い紙、白い紙手あたり仕題二張り廻し、美事 学校向ひの空地二八横山派の休憩所を新築し洋服又は紋付袴の運動者列をなす 其の両隣には中橋派の休憩所を新築し之は、八日市屋を総大将二多数の運動員扣えたり 其他二附近の家屋を貸りて休憩所となせるもの五六あり 学校の柵二は一本一本二横山章氏の赤名紙を張る 美麗であった 有権者は少ないか、校内はひっそりして居た 運動員は帽子二名刺をはさみ、活氣立ちて見えたり 歸りて業二掛る 父と清二(弟)と朝飯後見二行かれ、中々歸って来ない 十一時頃漸く歸つて来て、議事堂と材木町小学校を見て来た 何も盛んなりと 十一時過ると、宮崎寒雄老人が投票し歸り二寄らる 横山派のかんかんだ 横山氏の名刺二縄を付けて横山派の運動者二見せて喜ばせたりと 又わざ／＼高岡町横山家へ行き、名刺を出して萬歳を云って来たとは中々熱心なものだ 十二時前廣坂通より、材木町へ廻って歸ると 午後、僕は清二と形勢を視察二出掛た やあ人が出たわ／＼、松ヶ枝町学校前は押な／＼の景氣、横浜派は勢力強く萬歳声か絶えない 中橋派はなんとなく消沈せる如く見ゆ ...

当時の選挙は、直接国税10円以上の納税者に限られ、国民の2%強にしか選挙権がなかった¹⁴⁾。選挙運動は、大半の国民に選挙権が与えられていない中で、弘安のように選挙権を有しない人々の選挙運動への参加のうねりによって、支えられていた。

2 1. 選挙の争点

第12回金沢市総選挙は、実質的には「政友会」対「反・政友会」の闘いであった¹⁵⁾。選挙自体が、政策で争うのではなく、政友会か反・政友会かが主要な争点となると、大正政変で見られた普遍的な理念は影を潜め、便宜的、相対的なものに終始する [日記引用4] そこでは、相対的に見て好ましい大隈内閣という観点が強調される。大隈内閣は、桂内閣の後継である薩摩閥・海軍の山本権兵衛内閣が海軍収賄問題で総辞職後に、「閥族打破・憲政擁護」の流れを受けて組閣された脱閥族内閣である。それゆえ、「立憲」的とされ、国民の人気も高く信望もあつかった¹⁶⁾。「反・政友会」の争点も大隈内閣 = 「立憲」的という点にあった。

選挙が「閥族打破・憲政擁護」の流れの中で戦われたにもかかわらず、また、金沢が非常な激戦区であったにもかかわらず、争点は、反・政友会に終始し、反・政友会の立場から政友会をたたくことが意味を持った [日記引用5]

¹⁴⁾ 帝国憲法発布後の1890年(明治23)第一回総選挙では、直接国税15円以上で有権者は全国民の1%強であった。その後、1900年(明治33)の制限選挙法改正で10円以上となり有権者は2%強となる。1919年(大正8)には、普選要求の声に推され3円以上に改正され有権者が倍増し、国民の5.4%となる。

¹⁵⁾ 中橋(政友会)の主張は、護憲運動に起因する政党政治論に正面から取り組んでいたが、現状では政党政治はまだ無理という考えであった。他方、横山は、実業協会の推薦で財政問題を中心に取り組み、論点は全く食い違っていた。[金沢市史編纂審議委員会 : 142]

¹⁶⁾ 大隈の総選挙への戦略は多くの点でそれまでの選挙と異なっていた。大隈首相が閣僚と共に全国を遊説するという大臣の遊説もそれまでになかった珍しいものであったし、停車場に集まった人々に窓から身を乗り出して演説する車上演説も、演説を録音して行く蓄音機演説も初めてのものであった。これら選挙戦の奇抜さは興行的効果を及ぼし、大隈首相の個人的人気も手伝って、人々を動員した。これらの行為自体がすべて、当時は「立憲的」と見なされた。弘安の日記にも次のように記述されている。「...終り二大隈伯吹込の蓄音機あり 午后零時半終る 午後八第一福助座二若槻藏相の演説あり 各大臣か政府の政策を發表して各地を遊説せる内閣は、此大隈内閣を以て始めとす 頗る立憲的ニて評判よし」(下線は筆者による)[1915T4.3.12]

[日記引用 4 : 金沢総選挙] (下線は筆者による)

1915T4.3.11	横井伊佐美氏の開會の辭二次で翁の登壇あり、説き起す 昨年の政変より大隈内閣成立、樺兵衛内閣の横暴等、前内閣と現内閣の比較、其間二天皇陛下の御威徳を説きたり 要は、 <u>今の處現内閣より好き内閣なし</u> されば、 <u>之を助くる人物を当選せしめよ</u> と云う二あり 三時終る 何分貴族院にて山本攻撃して決二倒せし人なれば、近來の大人氣なりき
1915T4.3.22	現大隈内閣を援助するは國民の義務なるを説き、最後二隈伯を援助する代議士を多数議場二出す理由より、横山章を選出する事の市民の義務を述らる

[日記引用 5 : 金沢総選挙] (下線および下線内の () は筆者による)

1915T4.3.24	遠藤様香炉蓋の菊透を頼み二来られて、選挙談となる 例の皮肉なる評として中橋派 (政友会) を完膚なからしめられ、頗る痛快であった (前十)
-------------	---

政友会が既成の腐敗した政治を象徴する限りにおいて、「反・政友会」という主張は、既成の権威に異議を唱えることとなり、抗議となり得たし「立憲」を意味した。その意味で、護憲に向けての一定の力にはなり得た。しかしながら、政友会を攻撃する側が、選挙違反という腐敗に染まったとき、「反・政友会」という主張は意味を失う。

2.2. 選挙違反事件

第12回金沢総選挙では有権者獲得のため大体的な選挙違反が行われ、選挙直後から、選挙違反への非難が巻き起こった。「投票の翌日、石川県高等警察課長原本潮氏および横山派に属する数名の町村長が拘引され、こえて四月一日には、熊谷知事も辞表を提出するの余儀なきに至った」¹⁷⁾。負けた中橋側からは「石川県選挙全部無効」の訴訟が起こされ、翌1916年(大正5)11月、石川県衆議院議員選挙無効の大審院判決がなされ、12月に再選挙が行われるという結果となった。

日記に見る選挙違反に関する記述は3件ある [日記引用6]

[日記引用 6 : 選挙干渉] (下線は筆者による)

1915T4.3.21	・古田様が来られた 仕事の催促もあり 選挙話が出た 同氏は中橋氏の運動者らしい 今朝より四十軒程行ったと云われしたが、話二よれば運々と <u>正々堂々でないらしい</u> (前十一)
1915T4.3.23	競争激烈なるに随って、 <u>陋策行はる</u> 大坂朝日及新報や当地の石川等二前田侯爵家が中橋氏の <u>為め二動されたりとの妄説を掲載さる</u> 侯爵家二八否認せり
1915T4.4.7	・古田様御出あり 金具の催促あり 木魚の話出で最後二選挙の話出で、中橋派の運動者として干渉の話があった

[日記引用6] の最初の記述は、中橋側の違反について「正々堂々でないらしい」と弘安が述べているものである。二番目は、中橋側の陋策についてである。3番目、選挙後のものは、中橋派 (政友会) の運動者が反対陣営ゆえ横山派の選挙違反について話しをしたという記述である。これらは、弘安が横山派の選挙違反を問題とする記述ではない。

横山派の違反は、大隈内閣によって組織的になされたもので、石川県知事を筆頭に様々な違反が行

¹⁷⁾[牧野良三1944 : 272] [鶴見1962 : 70]

われている¹⁸⁾。選挙後に公然と論議が起こっているにもかかわらず、この件に関し、弘安の日記には、選挙違反を批判したり問題としたり、知事が更迭されたりという記述はない。もっとも、当時は選挙干渉が違反であるという認識が薄く¹⁹⁾、弘安にこの点を要求するのは酷であるかもしれない。しかし、他陣営に対しては「正々堂々でないらしい」「陋策」等と記述するのに対して、知事が退官したり、石川県高等警察課長や町村長など多くの関係者が拘引されている横山派の選挙違反に全然触れないことこそ「正々堂々でない」だろう。

3. 米騒動

米騒動は、第一次世界大戦の戦争景気の最中、1918年（大正7）7月23日、米の暴騰に耐えかねた富山県沖仲仕の女性たちによる産米の移出阻止を発端としている。その後、米廉売を求める全国運動として急速に波及し、全国500ヵ所以上の市町村で計100万人以上の人々たちによる運動が展開された。京都、大坂、神戸などの都市では、破壊や焼き討ちの大騒動となり軍隊が出動した。米価の続騰は、「国民の多数を占める中流以下の民衆に厳しい衝撃を与え、これが生活不安にあえいでいた民衆の不満と怒りを爆発させた」²⁰⁾。

金沢の米騒動は、8月12日、13日に起こっている。12日には2000人を越える民衆が米穀商や富豪、横山男爵等を歴訪し米の廉売を要求する直接行動に出たが、他県と比して、「全体としては不穏な挙動はほとんどなかった。」しかし、「大衆行動のほとんどみられなかった当時あっては、2000人からの集団が市内をデモンストレーションしたことは驚天動地のできごとであった。」²¹⁾

米価の暴騰は、弘安家においても、家計を圧迫し苦しかったと考えられる²²⁾。それゆえ、弘安は米価の値上がりに敏感に反応して書き記す〔日記引用7〕、当時の金沢の米価小売価格を〔表1〕²³⁾で見ると、8月までは小幅の値動きであったものが、8月に入ると暴騰し、金沢市米騒動の8月12日には4月の50%近い値上がりである。しかも、4、5月における金沢市内の正米相場は前年同期に比べるとすで

¹⁸⁾ 熊谷石川県知事は「棄権防止に名を借りて横山候補に投票せしむべく、巡查を戸毎に勧誘せしめ...おどしたり、あるいは中橋派の多数の運動員を、事に託して検束し、そのすきに乗じて、横山派運動員を活動せしめ」など様々な選挙違反を行った。〔牧野良三1944：269-274〕〔鶴見1962：70〕〔金沢市史編さん審議委員会1969：144〕

¹⁹⁾ 総選挙前の第35議会での大浦農相による機密費買収事件における元老山県有朋の反応である。買収事件を聞いた「元老山県は、『それは国家のためと思ってやったことだからよいことで、悪いことは少しもない』と言った。一木が『閣下、そうは仰せになりますが、法律ではこういうことになっております』と言ったら、『そんなことがあるか』と言って驚いたと言った。〔法律新聞1029号〕〔鶴見：74〕

²⁰⁾ 〔天野1994：95〕〔鶴見1962：207〕

²¹⁾ 〔金沢市史編さん審議委員会1969：146、145〕

²²⁾ 弘安家では当時5人家族で1ヶ月に米をどのくらい消費していたかわからないが、1人1回200cc、1日3回で計算すると、1ヵ月50升となる。4月の米価換算を用いても、米だけで1ヵ月約15円必要となる。この年の弘安家の年収が449.37円であることを考慮すると、米価の家計に占める割合は約40%となる。米騒動後に米が廉売され出した8月21日の新聞記事には次のように書かれている；「米の廉売が始まって以来、労働者階級はやや息をついたが、まだ米以外の物価は低落しない為に、その生活状態は依然として窮迫の域を脱し得ない。ことに一番困っているのは矢張り月給取りで、五十円以下の者ではほとんど生活が出来ない。...」〔北國新聞8月21日〕なお、年収は弘安家の大福帳に基づいて算出したものである。弘安家の収入は大福帳による象嵌職人としての収入と、石川県商品陳列所における陳列品の売り上げ、それに各種展覧会における出品作品の売り上げによると思われる。最後の展覧会出品作品は、製作自体に費用が掛っておりプラスマイナスで売上高は期待できるものではないと思われる。「...出品ということになると、でっかい負担がいるがでス。出品作品に二ヵ月かかるとすりア金なる仕事ア、やれんでしょう。(中略)幸いにして売れりア、それで融通ア、できるけど、大体うれんわいネ、...」〔田中1974：111〕二番目の陳列品はどの程度の売り上げであったかは分からないが、担当陳列場所も制限がありそんなに多くは期待できないと思われる。したがって、主収入を象嵌職に負っていたことは確かである。

²³⁾ 〔金沢市史編さん審議委員会S44：150〕による。なお、8/3の米価のみ弘安の日記による。

に10円以上（石当り）の値上がりであり²⁴⁾、小売価格の相対的な値上がり幅はさらに大きく、値上がりによる衝撃は厳しかったと考えられる。

【日記引用7：米価】(下線は筆者による)

米騒動前	米騒動後
1918T7.8.3 白米小賣値段、金沢一舛四十銭二暴騰し、東京八一円二二舛三合なりと 翌日は一円二二舛となった <u>何処迄上るや知れず</u>	1918T7.8.13 今日、田村方より米を持って来られたが一舛三十銭なりき 今の処三十六銭の処もあり 又廿五銭の處もある由にて不定なりと
1918T7.8.12 米價は愈々高騰し、一舛四十五銭を称え <u>猶極まる所を知らず</u>	1918T7.8.15 明十六日より一舛二十八銭にて販賣さる

【表1：金沢市の米小売価格】

1918年（大正7）	1升当り米価
4月	30銭5厘
5月	32銭
8月01日	38銭
8月03日	40銭*
8月12日	44銭5厘

【日記引用7】は、米騒動前と後の米価に関する記述を対照したものである。米騒動前は、「何処迄上るや知れず」、「極まる所を知らず」と、暴騰への不安な感情が記述される。一方、米騒動後は、情動からは距離をとり、傍観者的に描写するという表現形式がとられ、米価の動向を客観的に記述するに留める。その表現形式は、米騒動前と対照的である。

12日の金沢の米騒動では、米穀商を歴訪して、在庫の米14石を、当日価格1升44銭5厘のところ「一舛二十五銭の廉賣させ、承認」させて、15日から廉売を開始させる契約を取り交わしている²⁵⁾。市はその後、「15日には警察と共同歩調をとって市内の米穀商に時価45銭の白米を1升28銭で廉売することを要請」²⁶⁾しており、米穀商への差額補償には、米騒動で集められた寄付金が当てられている。

米騒動直後の13日に弘安家が購入している米屋が「1升30銭で持ってきた」[1918T7.8.13]とあるが、これは、廉売開始前であり、差額補償の前であるゆえ、米騒動に影響を受けて、米屋が独自で判断して値下げを決めていると考えられる。弘安は米騒動の「おかげ」で、廉価で米を購入できたことになる。

次に、米騒動への弘安の態度・行動を見る【日記引用8】

²⁴⁾ 正米相場は石当り10円以上高い4月26円50銭、5月27円50銭であった【金沢市史編さん審議委員会1969：153】による。

²⁵⁾ 弘安の日記より；「金沢米騒動（一千餘の大集團、富豪、米商を歴訪す）米價は愈々騰し、一舛四十五銭を、称え猶極まる所を知らず 十二日夕頃より宇多須神社の境内に誰云ふとなく集まれるもの数百に及び、米を絶叫し、熱狂的演説の決果、午後八時群集は観音町より橋場二出で、尾張に至り大々的示威運動を試むる所あり 安江町米商浅井為次郎方二至り、代表者道町亀井綱吉なる人談判を試みて、十五石を一舛二十五銭二賣らしむる事となし、次二田丸町伊藤鉄次郎、豎町小森清太郎、下堤町鈴木幸太郎氏等を歴訪して、一舛二十五銭の廉賣させ、承認さす」[1917T8.8.12] 同様の内容は【金沢市史編さん審議委員会S44：145】

²⁶⁾ 【金沢市史編さん審議委員会1969：153】による。

[日記引用 8 : 米騒動] (下線は筆者による)

1918T7.8.12	...辞して藤掛方へ行く 芳野は髪を終りてお里へ行きしと 高桑様か来て居られ、虎さんも見えて居たか始め見違いた 大きくなられた 話して居ると芳野が又来た <u>今夜は物騒な晩で一人で帰れないとの事²⁷⁾</u> 米價は四十五銭二騰り、下級民は堪えられなくなった
1918T7.8.12	・夜、純一と安江町より尾張町、浅の川大橋、梅の橋を廻り来る二、人出は非常二多いが <u>不穩の景勢なし</u>
1918T7.8.26	・清二が夜半二時半頃便所へ行き、火鉢の側で一服喫んで床二入らんと背戸を見し二、一人の壮漢雨戸の外二屋内をうかゝひ居るを見る しいと見て居るも、先方も感付れたと見て急足で後の垣を越えて逃走したと 俄二戸締を検め、二階の雨戸も閉て寝直す ... <u>世の中か米價の爲物騒となり、鼠賊も又多くなるらしい 戸締を嚴重二す</u>

「米價は四十五銭二騰り、下級民は堪えられなくなった」と、「下級民」への同情を示す一方で、弘安にとって、米騒動は、「物騒」なもので、「不穩の景勢」がないかどうか気がなり、「戸締を嚴重二」するといった身辺を保護するものである。

弘安は、米價暴騰に頼着しなくても生活できるような階層ではない。したがって、米價の暴騰や廉売等の米價動向は、生活に直結する一大関心事である。それゆえ、弘安は自分の生活実態から米騒動担い手の困窮が想像でき、「下級民は堪えられなくなった」と同情を寄せる。

その一方で、米騒動によって、米價暴騰に終止符が打たれ、廉売されるようになると、関心があるので廉売の事実は記述するが、暴騰から解放された安堵は表現されなくて、傍観者的に距離を置く記述に終始する。

また、弘安は、暴騰の事実は記述しても暴騰に対する憤慨は表現しない。金沢では、米騒動が、困窮者による示威運動と値下げ交渉のみで収束したのではなく「県会や市会の議員ならびに内閣に対する政治批判まで含んでいた」²⁸⁾。弘安は、政治批判により北國新聞が停止処分を受けた事実は「本日の北國新聞八発賣停止さる」[1918T7.8.15] と記述する。しかし、米價続騰を止められなかった失政に対する政治批判には言及しない。これは、大正政変時に桂内閣攻撃を「痛快」とし、政治的デモクラシーに目覚めた弘安と対照的である。

- 4 . 弘安の、事件への反応

これまで見てきた3つの事例から弘安の事件への反応の特色を見る。第12回金沢総選挙と米騒動の2事例において、関心を持ってはいるが距離を置くという弘安がいた。前者では、選挙違反において自

²⁷⁾ 芳野は弘安の妻で、弘安はこの前年1917年（大正6）11月に結婚している。藤掛は、弘安の母の里で叔母（母の妹）が髪結いの仕事をしている。

²⁸⁾ 朝日、毎日などの大新聞や地方新聞は民衆に代わって怒りを奸商と政府に投げつけたが、北陸においては金沢だけであった。「県下の各新聞は県令や寺内内閣の無策を早くから紙上で批判しており、米騒動が勃発すると一斉に当局の無能を鳴らして善処を求める言論を張った」[金沢市史編さん審議委員会1969：152]

陣営の違反に触れないという形で、後者では、米騒動からの身辺保護という形と廉売に感情移入しないという形で、距離をとっていた。第1の事例では見られなかった距離がなぜ第2、第3の事例では出てきたのか。

[表2]では、3つの事例の特色と弘安の反応を見る。[表3]は、3事例を「批判する側」、「批判される側」という位置関係を軸に弘安を対置して見たものである。

[表2：3つの事例の特色]

	大正政変（東京暴動）	金沢総選挙		米騒動
		総選挙	選挙違反	
1 攻撃対象	桂内閣（閥族）	政友会	横山派	米穀商・資本家
2 主張	桂倒閣	反・政友会	選挙違反	米の廉売
3 理念	政治的デモクラシー	政治的デモクラシー		社会経済的デモクラシー
4 エネルギーの原動力	政治的不平等	政治的不平等		社会経済的不平等・差別
5 エネルギーの共有			×	×
6 距離感	×	×		
7 物理的距離	遠	近		近

[表2]の1および2は、各運動における運動者の攻撃対象および主張である。金沢総選挙においては、弘安の立場を基準とした、すなわち、「反・政友会」の立場からの攻撃対象および主張とする。3は主張を支える理念である。4は、運動を支えるエネルギーの原動力、換言すれば、憤懣の中身がどこにあるかを示したものである。5は、運動者の持つ憤懣の中身を弘安が共有しているかどうかで、

×で示している。選挙違反を攻撃される側にいる弘安は、選挙違反攻撃の原動力を共有していないので×、米騒動においては、米価暴騰の時点では困窮を感じてはいるが、憤懣の中身を共有していないので、そのエネルギーは共有されないから×。6は、弘安が事件から距離を置いているかどうかを×で示している。選挙違反では触れないという点において、米騒動では身辺保護と廉売時の反応において距離が置かれていた。7は、各事件と弘安との物理的距離を表す。

[表3：「批判する側」「される側」と弘安]

	大正政変		選挙違反		米騒動	
	批判する側	批判される側	批判する側	批判される側	批判する側	批判される側
1 心理的距離	近	遠	遠	近	遠	近
3 内集団		×	×		×	
4 弘安の位置		×	×		×	

[表3]の大正政変における「批判する側」は、「憲政擁護・閥族打破」の運動者である。「批判される側」は桂内閣であり、桂に代表される閥族である。弘安は運動にコミットしているので「批判する側」の運動者に対する心理的距離は近い。「批判される側」は、弘安にとって外集団ゆえ、外集団への批判は容易になされ、攻撃を「痛快」[日記引用2]とすることができる。外集団である「批判される側」には、弘安が直接関わりを持つ人々、将来関わりの可能性を持つ人々が含まれていないからである。

金沢総選挙の選挙違反における「批判する側」は横山派の選挙違反を批判する中橋派＝政友会である。「批判される側」は選挙違反をした横山派である。弘安は横山陣営なので、「批判される側」に心理的距離が近い。選挙運動を支えた「実業家」の弘安にとって²⁹⁾、横山派の母体である実業協会は同業集団であるゆえ、政友会に対するときは内集団化する³⁰⁾。選挙運動中、外集団である中橋派への攻撃は「痛快」[日記引用5]である。その一方、選挙違反で、外集団から向けられる批判には距離を置き保身する。その身を守る行動が選挙違反に触れない、記述しないという行為となってあらわれる。

米騒動における「批判する側」は、米騒動運動者である。「批判される側」は米穀商や資本家、政権である。弘安は、米価暴騰で生活が逼迫していても、米騒動参加者の攻撃を大正政変時のように、「痛快」とはしない。弘安は、米騒動参加者に対して「下級民はたえられなくなった」と同情はするが、身分・階層の違いから一線を画する。弘安は、現実には米騒動運動者と近い位置にいるにもかかわらず、心理的距離は遠い。米騒動運動者が他者化されて外集団化され、逆に、「批判される側」が内集団化されている。それゆえ、内集団化された側へ向けられる攻撃からは距離を置き保身する。その行動が、横山男爵や富豪、米穀商への攻撃に対して、言及せず、米価高騰を止められなかった失政に対する政治批判に対しても言及しないという行為となってあらわれる。

・ 結語

大正政変では、利害関係のない外集団への批判ゆえ、批判への参与行為は容易に行われる。一方、金沢総選挙選挙違反や米騒動では、逆に、外集団から所属する内集団へ向けられる批判ゆえ、批判への参与行為は行われにくいという特色がある。弘安は、内集団に在るとき、批判から距離を置く行為を選択する。

ここでは、「内集団化」に関連して以下の2点を問題として提示としておきたい。一つ目は、一旦、内集団化されて内集団が形成されると、その集団は「日本型」内集団³¹⁾として機能するという問題である。「日本型」内集団において、人は、地縁、血縁をはじめ種々の個別具体的なつながりの中で生きざるを得ず、とりわけ、時代が遡るほどその支配下に在ることを余儀なくされる傾向が強まる。このような関係性の中で生きている個人にとっては、事実上その関係性から自由であることは困難で

²⁹⁾ 職人弘安の属する工芸部門は、加賀百万石瓦解後、金沢市の主要工業品に数えられ、主要輸出品であった。第一次世界大戦後、大正期10年前後から、絹織物、人絹織物、織機工業が石川県の基幹産業として産業構造が転換されるまで、工芸品は、石川県の産業構造の中で主要な位置にあり、金沢の実業界を支えていた[田中1974: 26][金沢市統計概覧]。弘安の実業家としての認識は次の記述に見られる；「我日本は幸にも幸福の位置二立つて戦争のお陰で産業、貿易の発展を来たしたが休戦と同時に二諸外国は一勢二殖産工業二従事するが故二今後の戦争は商工業であるから實業家たる者禪をめて掛らねばならぬ」(下線は筆者による)[1919T8.1.1]

³⁰⁾ 弘安は当時、共励会、正式には石川県商品陳列所出品人共励会に所属しており、後年1922年(大正11)には評議員に囑託されている。共励会は実業協会と同じく金沢の実業界を支える組織であった。なお、共励会は、石川県の物産奨励、産業振興、ならびに伝統工芸の保護、育成のための組織として明治45年7月発足。[田中1974: 63-70]

³¹⁾ 日本型内集団とはここでは「世間」あるいは「世の中」として古くから日本人の生活と密接に関わっている実体概念を指す。「日本型」内集団において、個人の位置は、長幼の序とか性別、家の格、身分といった属性によって定まっており、普遍的な、個人の尊厳が前提とされて集団内の個人の位置があるのではない。したがって、内集団はこれらの秩序をとり込んだ暗黙のルールによって支配されており、ルールは慣習や伝統的な人間関係によって規定されており、批判的な主張は内集団に留まる限り困難となる。「世間」の詳細な歴史的分析は[阿部2000, 1992]を参照。

ある。それゆえ、個別具体的な関係性との間に生じる利害関係³²⁾を回避することが困難となるという問題である。しかし、その困難性が自覚されているわけではない。

二つ目は、そのような内集団を形成する「内集団化」していく作用が、主観による作用であるという点である。言い換えれば、内集団と外集団との線引きは個人の主観によってなされるのである。主観における作用によって、人々の間を線引きし、内部と外部に分ち、一方で、内部に組み込んだ内集団内の階層的上位者³³⁾に接近していくと同時に、他方で、他者化し外集団化した人々を形成し、差別し、排除していく。この主観においてなされる内集団化の作用は近代に特有の問題でもある。

文献

- 阿部謹也1999 『「世間」論序説』朝日新聞社
阿部謹也2000 『阿部謹也著作集 第七巻』筑摩書房
天野卓郎1984 『大正デモクラシーと民衆運動 広島県域を中心として』雄山閣出版
天野卓郎二1994 『『成金』経済下の社会運動』『近代日本の軌跡4大正デモクラシー』77-100
栄沢幸二1992 『大正デモクラシー期の権力の思想』研文出版
栄沢幸二1994 「護憲運動と憲政思想」『近代日本の軌跡4大正デモクラシー』吉川弘文館28-50
原奎一郎編1965 『原敬日記』福村出版
生方敏郎 『明治大正見聞史』中央公論社
今井清一編1990 『日本近代史の虚像と実像』2大月書店
神山二郎1961=1970 『近代日本の精神構造』岩波書店
金沢市史編さん審議委員会S44 『金沢市史(現代篇)』上下 金沢市
柄谷行人編1998 『近代日本の批評』明治・大正篇』講談社学芸文庫
金原左門1978 「近代日本における『市民社会』の形成と問題点」『歴史学研究』別冊特集
金原左門1994 「近代世界の転換と大正デモクラシー」『近代日本の軌跡4大正デモクラシー』吉川弘文館 1-27
牧野良三編1944 『中橋徳五郎』上
松尾孝尊 兎2001 『大正デモクラシー』岩波書店
明治大正昭和新聞研究会1977/75 『大正編年史』大正2/7年度版
永井柳太郎編纂会S34 『永井柳太郎』勁草書房
大隈候八十五年史会編1970 『大隈候八十五年史』3 原書房
尾崎行雄:尾崎号堂全集編纂委員会編1955 『尾崎号堂全集』5 巻 公論社
週刊朝日編1988 『値段史年表: 明治・大正・昭和』朝日新聞社
大正ニュース事典編纂委員会1987 『大正ニュース事典』毎日コミュニケーションズ
竹内好1966=69 『日本とアジア』竹内好評論集第3巻 筑摩書房
鶴見俊輔代表S37 『日本の百年6 成金天下』筑摩書房

³²⁾ 個別具体的な関係性を持つ相手は、選挙違反においては実業協会や知事であり、米騒動では米屋や県市当局(その長としての知事)である。弘安の関係性の中で忘れてはならないのは、弘安の顧客の存在である。弘安の顧客には階層的上位者が何人かいたが、特別顧客として皇室や前田家があった。また作品製作や展覧会関係では県や市が主催者であり、共励会(注30参照)例会では知事が訓話するという関係性を持っていた。

³³⁾ 米騒動の事例では米穀商や富豪、横山男爵政権担当者に相当する。

山路健H13 『明治・大正・昭和の世相史 上巻《明治・大正編》』明治書院
吉野作造1914 「民衆的示威運動を論ず」『中央公論』4月
吉野作造1915 「大正政界の新傾向」『中央公論』7月